

『未来応援 住みたいまち たつもの』

市議会の定例会で、山本市長が施政方針演説を行いました。
令和2年度の本市の施策と取り組みを市民の皆さんにお伝えします。
(施政方針の一部を紹介いたします。全文は市ホームページをご覧ください)



1 新たな時代を担う ひとつづくり

本市の出生数は、合併以来、600人前後で推移してきましたが、平成30年度初めて500人を下回る厳しい状況となりました。
子どもは、新たな時代を担う人財であり、未来そのものであります。若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう、家庭、学校、地域、関係団体等が一体となって、子どもたちを見守る切れ目のない支援体制を構築してまいります。
母子健康支援センター「はつらつ」につきましては、子育て応援センター「すくすく」を更新し、災害対応力の向上に努めてまいります。

※1 都市に対する市民の誇り ※2 未来のある時点で目標を設定し、そこから振り返って現在すべきことを考える方法

令和2年度、市政運営に臨む私の所信の一端と主な施策等の概要を申し上げます。
昨年は、「平成」から「令和」へ御代替わりの諸行事が執り行われ、国民こぞつて祝意を表し、新たな時代が幕を開けました。
本年たつの市は、平成の市町合併から15年という節目の年を迎えます。

新たな時代に適応した持続可能な地域社会の創造を目指し、たつもの資源を最大限に活用しつつ、効果的かつ効果的な市政運営に努めてまいります。
本庁舎、御津総合支所等複合施設の整備を着実に進め、庁舎の安全性と防災機能を

支援施策を効果的に展開し、切れ目のない子育て支援体制を構築してまいります。
さらに、たつの市民病院の地方独立行政法人化、下水道事業の公営企業会計への移行など行財政改革の推進と並行して、この先の超高齢化・人口激減など社会構造の変化に適応した未来逆算型(バックキャストイング)※2)の行政経営に努めてまいります。
市長就任から2年余り。マラソン競技に例えると、まさに折り返し地点を過ぎた正念場。「未来応援 住みたいまち たつもの」の目標に向かって、引き続き全力で市政運営の歩を進めてまいります所存でございます。

3 新たな時代に 適応した行政経営

基礎自治体は変わり続ける多様なニーズや社会構造に、迅速かつ的確に対処していくため、新しい技術や視点を基盤として、地域や組織の枠を越えて様々な主体が連携し合う社会の構築が重要になってくると考えています。
市長就任時から継続して「市長対話広場事業」をはじめ、地域のイベント、行事へ積極的に赴き、市民の皆様からまちづくりに対する思いや御意見をお聴きし市政運営に生かすとともに、自ら考え主体的に活動する地域や団体の取組を支援いたします。
リニューアールした市ホームページやフェイスブック、広報誌など幅広い媒体を活用し効果的に市政情報を発信するとともに、スマホ決済アプリの導入やオープンデータの推進など、時代に即した市民サービスの充実に努めてまいります。
一方、職員に求められる資質も変化することから、各種研修制度を充実しプロ意識

※3 人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム ※4 ロボットによる業務自動化

2 新たな時代に 調和したまちづくり

これまで人口増加に比例して整備を進めてきた道路・橋梁、上・下水道、公共施設など公共インフラにつきましては、今後の人口規模にあつた保有量を精査するとともに、社会構造の変化や需要の多様化に対応できるよう長寿命化や集約・複合化を検討してまいります。
医療・介護、買い物、通勤・通学など生活を支える公共交通につきましても、駅周辺整備事業を進め交通結節点としての機能強化と併せて、主要地方道網干たつの線令和跨線橋の完成に伴いコミュニティバスルートを新たに設定し、市民の多様な移動需要に対応してまいります。
農林水産業の振興については、農漁村や農林水産業が有する多面的機能を将来にわたって発揮・維持できるように、生産基盤の機能強化や安全対策を実施するとともに、

多様な担い手の確保・育成に努めてまいります。
近年、被害が深刻化する獣害につきましても、捕獲活動に加え、専門知識と経験豊富な民間事業者を派遣し、農業被害等の軽減に取り組みます。
地域経済や雇用を支える地場産業を持続的に発展させるため、新たな起業・創業、販路の拡大、ビジネスパートナー開拓などの支援に加え、新たにIT関連事業所の開設を支援し、若年層の雇用拡大と地域経済の活性化を促進します。
さらに、JR本竜野駅において次世代モビリティとして注目される超小型電気自動車(レンタル)事業を試験導入し、重伝建地区への観光誘客と新しい観光スタイルを検証します。
経済、観光分野等におきましては、市町の枠を越えた活動の実態に即し、定住自立圏、連携中枢都市圏など広域連携による取組をさらに強化してまいります。
いづどこで発生するかわからない自然災害から命を守り、被害を軽減するため防災ハザードマップを最新化し、全世帯へ配付いたします。
また、本庁舎整備に伴い災害対策本部を設置するとともに、防災行政無線(基地局)

診査、保健指導、健康相談、運動・食育による健康づくりや生活習慣の改善、疾病予防に取り組んでまいります。
保育環境につきましては、公立・私立認定こども園の整備を着実に推進するとともに、3歳未満児及び預かり保育等に係る利用者負担額を軽減し、安心して子育てができるまちの実現に努めてまいります。
教育環境については、新しい時代を担う子どもたちに必要なICT(情報通信技術)、プログラミング教育といった情報活用能力、急速なグローバル化に伴う英語教育を充実するとともに、必要な設備の整備と教職員のスキル向上に努めてまいります。
放課後児童クラブについては、新たに土曜日の通年開設と保育料を減額改定し、女性の社会進出など子育て世代の多様な需要に対応いたします。
今後とも出生数の減少が予測される中で、教育的な観点から一定の学校規模を確保することが重要となります。学校統合の適否について、保護者、地域など関係者と丁寧な協議を重ね、子どもたちにとって望ましい学校の在り方を検討いたします。
市民一人ひとりの人権が